

タキソノミーテーブル（教育目標の分類体系：タキソノミー）

科目名 建築法規専門演習Ⅱ

（ 2024年 6月 24日作成）

氏名

森田 実沙

No.1

内容 （〇〇する 力がある） 事実、概念、 手続き、メタ認知	想起する	理解する	応用する	分析する	評価する	創造する
	（再認、再生）	解釈、例示、分類、 推論、比較、説明	実行、遂行	比較、組織 結果と原因	チェック、判断	生み出す、計画 できる、汎化
1. 授業の進め方、建築士試験の概要説明 用語の定義	建築法規上の用語について理解し、法令集を活用することができる。			建築法規上の用語についての理解の定着度を確認し、自らの到達状況を知ることができる。	二級建築士試験に出題される用語の定義についての問題が解けるようになる。	
2. 面積・高さの算定		建築物の面積、高さについて理解し、正確に算定できる。		建築物の面積、高さについて理解の定着度を確認し、自らの到達状況を知ることができる。	二級建築士試験に出題される面積・高さの算定についての問題が解けるようになる。	
3. 確認申請、建築手続き総合	建築確認申請等の手続きの流れが理解し、説明できる。		法令集を活用し、確認申請等について必要事項を調べることができる。	確認申請等について理解の定着度を確認し、自らの到達状況を知ることができる。	二級建築士試験に出題される確認申請、建築手続き総合についての問題	

タキソノミーテーブル（教育目標の分類体系：タキソノミー）

					が解けるようになる。	
4. 一般構造	建築物の安全、防火、避難、衛生などに関して定められている技術的基準について理解し、説明できる。			建築物の安全、防火、避難、衛生などに関して定められている技術的基準について理解の定着度を確認し、自らの到達状況を知ることができる。	二級建築士試験に出題される一般構造についての問題が解けるようになる。	
5. 耐火・防火	耐火建築物等としなければならない特殊建築物について理解し、説明できる。		耐火建築物等に求められる性能についての規定を法令集から導き出すことができる。	耐火建築物等としない特殊建築物について理解の定着度を確認し、自らの到達状況を知ることができる。	二級建築士試験に出題される耐火・防火についての問題が解けるようになる。	
6. 防火地域・準防火地域	防火地域、準防火地域内の建築物の制限について理解し、説明できる。			防火地域、準防火地域内の建築物の制限と求められる性能や構造について理解の定着度を確認し、自らの到	二級建築士試験に出題される防火地域、準防火地域についての問題が解けるようになる。	

タキソノミーテーブル（教育目標の分類体系：タキソノミー）

				達状況を知ることが できる		
7. 防火区画、避難施設等	火災が拡大するのを防ぐために、必要となる防火区画について理解し、法令集を活用しながら説明できる。		避難施設等についての規定を法令集から導き出すことができる。	防火区画、避難施設等について理解の定着度を確認し、自らの到達状況を知ることができる。	二級建築士試験に出題される防火区画、避難施設等についての問題が解けるようになる。	
8. 内装制限	内装の制限を受けける建築物とその内装について理解し、説明できる。			内装の制限を受けける建築物とその内装について理解の定着度を確認し、自らの到達状況を知ることができる。	二級建築士試験に出題される内装の制限についての問題が解けるようになる。	
9. 構造計算・構造強度	構造計算の必要な建築物や構造計算の種類、流れを理解し、法令集を活用することができる。		それぞれの構造についての規定を法令集から導き出すことができる。	構造計算の必要な建築物や構造計算の種類、それぞれの構造について理解の定着度を確認し、自らの到達状況を知ることができる。	二級建築士試験に出題される構造計算・構造強度についての問題が解けるようになる。	

タキソノミーテーブル（教育目標の分類体系：タキソノミー）

10. 敷地と道路	建築物を建築する敷地と道路の関係、道路の定義や制限について説明できる。		建築物を建築する敷地と道路の関係、道路の定義や制限について理解の定着度を確認し、自らの到達状況を知ることができる。	二級建築士試験に出題される敷地と道路についての問題が解けるようになる。	
11. 用途地域		用途地域の種類について理解し、その建築制限を法令集から導き出すことができる。	用途地域の種類とその建築制限について理解の定着度を確認し、自らの到達状況を知ることができる。	二級建築士試験に出題される用途地域についての問題が解けるようになる。	
12. 建ぺい率		建ぺい率について理解し、正確に算定できる。	建ぺい率について理解の定着度を確認し、自らの到達状況を知ることができる。	二級建築士試験に出題される建ぺい率についての問題が解けるようになる。	
13. 容積率		容積率について理解し、正確に算定できる。	容積率について理解の定着度を確認し、自らの到達状況を知ることができる。	二級建築士試験に出題される容積率についての問題が	

タキソノミーテーブル（教育目標の分類体系：タキソノミー）

<p>14. 高さ制限、日影規制</p>		<p>高さ制限について理解し、正確に算定できる。</p>		<p>況を知ることができ る。 高さ制限について理解の定着度を確認し、自らの到達状況を知ることができる。</p>	<p>解けるようになる。 二級建築士試験に出題される高さ制限、日影規制についての問題が解けるようになる。</p>	
<p>15. 建築士法、その他関連法規等</p>			<p>建築士法及びその他関連法規について理解し、その規定を法令集から導き出すことができる。</p>	<p>建築士法及びその他関連法規について理解の定着度を確認し、自らの到達状況を知ることができる。</p>	<p>二級建築士試験に出題される建築士法及びその他関連法規についての問題が解けるようになる。</p>	